

雇用の推進に関する新たな取り組みについて

本市では、依然として厳しい雇用情勢を受け、昨年10月に官民共同型の就業拠点施設として「札幌市就業サポートセンター」を開設し、無料職業紹介事業や女性・中高年齢者を対象とする再就職支援事業などを積極的に実施してきました。

今年度は、これまでの成果を踏まえ、引き続き、多様な働き方を支援する事業を進めるとともに、同センターから遠い地域の利用者の利便性を図るため、ハローワークとの連携により、これまでの高年齢者職業相談室の機能を拡充した「(仮称)地域職業相談室」を、清田区と西区に設置することを予定しています。

また、厚生労働省の「地域提案型雇用創造促進事業」において、本市などが提案した事業が、このたび採択されたことに伴い、今後、国の査定を経て、ITや集客交流産業を担う人材の育成・強化などに取り組んでいきます。

今後も、関係機関と連携しながら、効果的な雇用推進の取り組みを展開していきます。

1 「札幌市就業サポートセンター」

昨年10月に開設した「札幌市就業サポートセンター」(北区北24条西5丁目 札幌サンプラザ内)では、官民共同窓口の設置による無料職業紹介事業をはじめ、女性・中高年齢者向けの就職支援事業や、起業家講座、生活環境相談事業など、多様な働き方を支援する事業を行っている。

《平成16年度の利用実績(平成16年10月18日～17年3月31日)》

来所者数 14,676人(1日平均135人) 就職者数 498人

2 「(仮称)地域職業相談室」の設置

札幌市就業サポートセンターから遠い地域の利用者の利便性を図るため、各区に設置されている高年齢者職業相談室のうち、利用者数が他区と比べて多い西区および清田区において、職業相談の対象年齢層の幅を広げ、職業紹介、職業相談、生活環境手続相談などのサービスを提供する「(仮称)地域職業相談室」として機能を拡充する。

(高年齢者職業相談室は、おおむね55歳以上の方を対象に、区役所内の場所を市が提供し、ハローワークが職業紹介や職業相談等を行うもの。H16年度利用者数：西区16,689人、清田区9,352人)

(1) 開設時期および場所

時期：平成17年8月末予定

場所：(仮称)西区地域職業相談室 札幌琴似第一ビル2階(西区役所向かい)
(仮称)清田区地域職業相談室 清田区役所1階

(2) 事業概要

一般求職者を対象とした職業紹介や職業相談(札幌市とハローワークとの連携)
離職時および再就職時に必要とされる生活環境手続相談(札幌市の単独事業)

項 目	新設：(仮称)地域職業相談室 【西区・清田区】	現在：高年齢者職業相談室 【西区・清田区】
実施主体	ハローワーク、札幌市	ハローワーク
面 積	西区(65.7㎡)、清田区(43.5㎡)	西区(36.0㎡)、清田区(28.3㎡)
機能・事業	職業紹介・職業相談(ハローワーク) 求人自己検索機(各5台)(ハローワーク) 生活環境手続相談(札幌市)	職業紹介・職業相談 求人自己検索機(西区2台・清田区3台)
対 象	年齢制限なし	おおむね55歳以上の方
人員配置	ハローワーク3人×2区 札幌市(職業相談員)1人	ハローワーク2人×2区

現在、白石区、厚別区、豊平区、手稲区には高年齢者職業相談室を、また、南区には雇用情報コーナーを設置している。

- (3) 事業予算(平成17年第2回定例市議会に補正予算案として提出)
6,000千円

3 札幌地域の地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)の概要

「地域提案型雇用創造促進事業(通称：パッケージ事業)」は、厚生労働省の平成17年度新規事業で、市町村、地域の経済団体等で構成する協議会が、雇用機会の創出、能力開発、情報提供・相談等の雇用対策を内容とするパッケージ事業を、国(財団法人 高年齢者雇用開発協会)に提案し、国がコンテスト方式により雇用創造効果が高いパッケージ事業を選抜。当該協議会に対し、その事業の実施を委託するもの。

雇用機会が少ない地域(直近1年間の有効求人倍率が1倍未満の地域)を対象地域とし、初年度となる平成17年度は、全国65地域を選抜して実施を予定。1地域当たりの委託額は、1年当たり2億円を上限とし、事業期間は3年を上限とする。

この事業において、本市などが提案した事業が次のとおり採択された。

《札幌地域のパッケージ事業(平成17～19年度)》

事業提案・実施主体

「さっぽろ雇用創造事業推進協議会」(代表：札幌市長 上田文雄)

構成：札幌商工会議所、(財)さっぽろ産業振興財団、学識経験者、札幌市
所要経費の概算

平成17～19年度 5億8千万円 (うち平成17年度 1億9千万円)

国への要求額であり、今後の査定を経て決定されます。

雇用創出についての目標

平成17～19年度 3,000人程度 (うち平成17年度 900人程度)

要求した事業・経費に基づいて算出した数値であり、国の今後の査定により変動します。

事業の採択

さっぽろ雇用創造事業推進協議会の事業提案は4月に採択済。今後、国が事業内容、経費など実施条件等について精査した後、6月下旬頃に、実施条件等とともに正式採択が通知される見込み。

事業提案の内容

要求した事業であり、国の今後の査定を経て決定される。

1 外需型産業・新ビジネスの創出、振興と創業支援

(1) IT関連人材の育成・強化

IT分野における札幌市の優位性を活かしながら、地域提案型雇用創造促進事業を活用してIT関連人材の育成・強化の事業を進めていく。

高度IT人材の育成：高度IT技術セミナーの開催、首都圏在住者向けインターンシップ

IT人材のセールススキルアップ

(2) 集客交流産業を担う人材の充実

海外観光客対応スタッフ養成研修

集客交流産業への就職を目指す人のための研修

研修受講者と集客交流産業(ホテル、百貨店、飲食店等)との合同就職面接会の開催

(3) コールセンターなどのニュービジネスを支える人材の育成・強化

コールセンターで必要とされる高度な知識・技術等の習得に向けた研修の開催、コールセンター等との合同企業面接会の開催。

2 社会の成熟化に対応した新たなサービス産業の創出、振興、高度化

コミュニケーションスキルや顧客満足度の高い接客を目指した研修の開催、研修修了者と地元企業の合同就職面接会の開催。

【問い合わせ先：経済局雇用推進部雇用推進課 伊藤 電話211-2278】